

令和4年定例会2月会議

豊浦町議会会議録

令和4年2月24日（木曜日）

午後1時30分 再開

午後2時38分 散会

令和4年定例会2月会議
豊浦町議会会議録

令和4年2月24日（木曜日） 午後1時30分 再開

◎議事日程

- 再開宣告
開議宣告
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員長報告
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 議案第2号 令和3年度豊浦町一般会計補正予算（第9号）について
散会宣告
-

◎出席議員（7名）

議長	8番	根津公男君	副議長	7番	石澤清司君
	1番	山田秀人君		3番	小川晃司君
	4番	勝木嘉則君		5番	大里葉子君
	6番	渡辺訓雄君			

◎欠席議員（1名）

2番 木村辰二君

◎説明員

町	長	村井洋一君
教	長	吉田朋行君
育		
代	表	菅野厚志君
表	監	
査	委	
員		
総	務	本所淳君
課	長	
地	方	久々湊忍君
創	生	
推	進	
室	長	
建	設	竹林善人君
課	長	
建	設	武石修君
課	長	
補	佐	

◎事務局出席職員

事	務	局	長	荻野貴史君
書	記	（	会	計
）	任	用	職	員
）				熊坂早智恵君

午後 1 時30分 再開
(出席議員数 7 名)

◎再開宣告

○議長（根津公男君） 皆さん、こんにちは。

本日、2月24日は休会の日であります。議事の都合により、定例会2月会議を再開いたします。

なお、ただいまの出席議員は7名であり、法第113条の規定による定足数を満たしております。よって、会議は成立いたします。

◎開議宣告

○議長（根津公男君） これより、本日の会議に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（根津公男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、4番、勝木嘉則議員並びに5番、大里葉子議員を指名いたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○議長（根津公男君） 日程第2、議会運営委員会の委員長報告をいたします。

議会運営委員会の副委員長から、去る2月16日に開催されました議会運営委員会による本会議の運営等についての協議経過と結果報告の申出がありましたので、これを許します。

議会運営委員会山田秀人副委員長、登壇願います。

○1番（山田秀人君） 報告いたします。

去る2月16日に開催されました議会運営委員会における協議結果等についてご報告いたします。

令和4年定例会2月会議の議事日程等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

会議に付議されている案件については、行政報告が1件のほか、町長からの提案に係るものとして、一般会計補正予算の1件であります。

以上のことから、定例会2月会議の会期につきましては、1日間としたところであります。

短期間ではありますが、円滑な議会運営に特段のご協力を賜りますことをお願い申し上げ、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長（根津公男君） 議会運営委員会の委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なしと認めます。

よって、委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（根津公男君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議会におけるその後の動向につきましては、配付文書により報告といたします。

次に、本定例会2月会議における町長からの提出議案、その他の資料は、それぞれ配付のとおりであります。

次に、説明員及び委任職員は、5名であります。

以上、報告といたします。

◎行政報告

○議長（根津公男君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを受けることといたしますが、本日、新たに1件を追加し、合わせて2件の報告をしたいとの申出がありましたので、そのようにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） 異議なしと認めます。

よって、2件の報告を受けることといたします。

なお、行政報告は2件ありますので、2件にわたって先に報告をいただき、その後、特に確認したい事項等があれば1件ずつ分けて発言を許すことといたします。

村井町長。

○町長（村井洋一君） それでは、行政報告をさせていただきます。

1件目、副町長の選任についてご報告いたします。

副町長人事につきましては、町長の選任事項であり、小川副町長においては、3月4日をもって任期満了となることから、退任されます。

8年間、町民のため、また、町の発展のため、副町長としてご尽力いただきましたことに心から感謝と敬意を表する次第であります。

本来でありますと、スムーズな任期継承が望ましいのは理解しておりましたが、1月30日が投票日でございまして、日数もない中、なかなか人選に至らなかったこともありまして、ご心配、ご迷惑をおかけしていることに深くおわびを申し上げる次第でございます。

近年、豊浦町を含め、ほとんどの地方自治体は、少子高齢化、人口減少の進展により、自治体機能の維持に向けた課題を抱えており、その課題解決のため、総合戦略、第6次総合計画を策定、実施し、人口減少を抑制し、活力ある地域づくりを目指しているところであります。

あわせて、地球温暖化による気候変動による重大な災害の頻発に対応するため、国、道においても、カーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道の推進、SDGs時代の到来など、環境問題を無視しては地域の発展はあり得ない状況となっております。

懸案となっておりますハザカプラントの残渣水問題、バイオガスプラントの安定稼働に向けた今後の取組、今後の洗浄洗いかご等の様々な課題に対する適切な対策を図ることによりまして、農業、漁業のさらなる振興発展のため、発想の転換を図り、緩やかな発展を目指すため、現在、人選について調整を図り、4月1日からの職務執行開始を目指しておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

2件目でございます。

2月22日発生の大雪についてご報告いたします。

2月21日月曜日未明より降り始めた雪により、22日火曜日7時55分、室蘭地方气象台発表の大雪警報となりました。22日21時16分解除、その後の大雪注意報に変わりました。

大岸アメダスの観測記録によりますと、21日8時の積雪深が86センチメートルだったものが、24時間後の22日8時には積雪深が140センチメートルで、その差が54センチメートルとなり、さらに、その12時間後の20時の積雪深が159センチメートルになりました。

また、同じ大岸アメダスの記録によりますと、24時間降雪量の最大が22日15時時点で64セン

チメートル、12時間降雪量の最大は22日14時時点で50センチメートルとなり、道内最大値を記録しました。

道路の通行止めは、国道37号線、礼文華から静狩まで延長14キロメートルで22日15時から23日11時まで、道道大岸礼文停車場線、大岸ゲートから礼文華ゲートまで延長1.5キロメートルが22日15時30分から現在も継続中となっております。

道道新富神里線と豊浦ニセコ線が22日18時30分から23日11時までとなりまして、道路網の寸断が発生いたしました。

公共交通では、JR室蘭線が22日終日運休、町運営のコミュニティバスが22日10時30分から終日運休となりました。

ごみの収集は、全町的な範囲で21日から25日にかけて中止とし、次回の収集としました。

また、やまびこは、社会福祉協議会の共同で、高齢者世帯の安否確認やストーブの排気口の除雪作業を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（根津公男君） 町長の行政報告が終わりましたが、最初に1件目の副町長の選任についての発言があれば許します。

山田議員。

○1番（山田秀人君） 副町長の選任ですが、これは人事案件ですから、どうのこうのと言うわけではありませんが、なぜ退任されるということになったのですか。

今まで、8年間、町のために尽力をしたということで、ここに感謝と敬意を表するということがあります。そういうことであれば、どのような格好で退任となったのか、こちら辺は定かではないのです。急にこういうことがなされていた。それであれば、選挙前から、次の人事はこうなのだというぐらいのお話はあってもいいかなと私は思っておったのですが、この退任についてはなぜなのか、支障がなければご発言願いたいと思います。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 選挙がございまして、選挙というのは分からないものでございまして、その分からない中で次の人事案件を模索するというのはそれも不謹慎であるという私の考え方でございます。

投票日が1月30日ということでございまして、先ほども申し上げましたけれども、日にちがなかなかなかったということでございまして、そういったことになったわけでございます。

なお、先ほども申しましたけれども、副町長の人事につきましては、町長の選任事項ということでもございますので、これらをしっかり捉えて人選を図っていきたいと考えてございます。

○議長（根津公男君） ほかにございませんか。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） これについては、私も申し上げることはないのだけれども、今のやり取りを見たときに、1点だけ、同僚は選挙前にという話だと思うのですが、町長いわく、選挙で当選するか分からないから不謹慎でと言ったけれども、そういうことではなくて、選挙に勝っても負けても3期目はないよと、そのほうが、相手も、様々な思いや願いや準備ができたのではないかなという思いでいたと思います。

そういうほうが望ましいと、選挙に出るときに立候補したわけだから、3期目は当確するか落選するか分からないよ、だから3期目は選任しないからね、そう言ったほうがいいのではないのかと。言葉ですから、本人もそこにいないわけですし、これ以上は申し上げませんが、町長のやり取りを見て、私はそういうような思いで今受け取ったので、くどいようだけれども、

3期目は受かるか受からないか分からないから、3期目は、小川副長、選任はないからね、お互いそういうような人間関係のほうが、今始まったことではないですけども、その時代、その時代の理事者のときにいろいろなことがあったことを私も把握しています。人事のことですから、町長が選任することができるわけですから、それ以上は私も申し上げません。ただ、人づくり、まちづくりと格好いいことを言っても、向こう三軒両隣ですから、私は多少仲よく会話できるほうが望ましいかなと思います。

だからといって、議会3期目は選任しなくても、人間関係さえよければ、まちづくり、人づくりができると思うけれども、人間はそうではないのではないのか、先に申し上げるべきではないのか、そんな思いで申し上げただけけれども、そこに乖離があれば、あるいは、もうちょっとつけ加えたいことがあればお尋ねいたしますし、何もなければ、ないで結構です。

○議長（根津公男君） 石澤議員。

○7番（石澤清司君） ただいまのは、副町長さんが任期満了で退任をするという報告でございまして、このことについて、町長の人事の選任に関わることでございまして、今、このことについて議員が介入するということは好ましいことではないと私は思いますので、議長の判断で閉めていただいて、次に進行していただくことを願うものです。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 行政報告ですから、人事権とか何とかではなくて、退任するという事だけについてです。それだけの話です。別に介入するわけではないですよ。あの人がいいとか、あの人にせよとか、そういうことではないです。

うわさによれば、介入したという事実もあるらしいですよ。これは別にしてもね。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） あくまでも、解任とか、そういうことではなくて、先ほども言いましたけれども、選任事項でございまして、任期満了によるということでございます。

先ほど渡辺議員が発言しましたけれども、私、出馬表明をしたのは、たしか10月27日でしたか、記憶が曖昧で申し訳ございませんけれども、間違ったらごめんなさいですけども、そういう時期に出馬を表明して、その前後といいますか、そのときに言えばよかったのではないかといいことでもございまして、当然のことながら、悩みに悩んだ末ということでもございまして、その時点では悩んでいたということでもご理解いただければということです。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） そういうことであれば、別にそれでいいわけですよ。介入でも何でもありません。そんなに悩んでいたということをしかと受け止めておきます。

○議長（根津公男君） それでは、1件目はこれで終結いたします。

2件目の行政報告の質疑があればお願いします。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） これも報告なので、あちこち言うべきでもないと思うのですが、せっかく1件を追加しての行政報告ということで、皆さんも承服したわけですから、この場で一、二点だけ申し上げておきましょう。

私から言うまでもなく、公道などで、大雪、そして、強風ということで、皆さんも承知していると思います。ただ、一つ、道道、国道のことも書いてありますが、気になったのは、豊浦町の町道の関係であります。致し方ない面もあるのですが、あちこちで交通網が麻痺していたことは町長も皆さんもご存じだと思うけれども、確かに分かることは分かります。

ただ、その対策として、事前にテレビなどで報道があつて、豊浦町として、格好いい言葉ではありますが、安心・安全なまちづくり、そういうのを町長はスローガン、モットーにしているわけでしょうけれども、こういうときこそ、役場内で、幾ら自然災害とはいえ、地震その他もろもろ、いろいろな自然災害がありますけれども、それもやはり想定内というか、何十年に一回のことだろうと考えますが、町として、所管でも町長が先導になって、少しでも道路網が、歩きやすい、走りやすい、立ち上げて、協議して、それこそ、安心・安全で暮らしていけるようなことをしましたよね。そここのところをまずお尋ねしましょう。

それとの関連で、様々な町民から依頼などがあつたと推測するのでありますが、どういうことがあつて、どのように対応してくれたのか、お尋ね申し上げます。簡単で結構です。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 町道の除雪体制がままならないという状況は、私たちも認識してございます。

ただ、雪の量が多い、堆積する場所がなくなっているという現状もありまして、鋭意努力しておりますが、物理的に除排雪がなかなか進まなかったという現状だったと認識してございます。

また、その後、町民からのいろいろな頼まれごと、依頼についてどんなことがあつたかということですが、今、各原課にどういふ話が来たかを集約しているところでございますが、数点を申し上げますと、道路、いわゆる公道から自宅まで距離があつて、その間の除排雪がなかなかできないので何とかしてほしいという依頼が福祉関係のところに来ていて、福祉関係のほうで対応できるかどうかを話し合っていると聞いてございます。

そのほか、屋根に積もった雪が雪庇となって、万が一、このまま雪庇が落ちると電線が切れるおそれがあるというような話も来ていました。そこについて、現地を確認しましたが、すぐに対応できるような状況ではなかったということと、消防とも連絡を取って、何とかできないかというお話もしたのですが、消防も人的な部分で難しいということで、そこは個人個人で業者さんに依頼してほしいと申し上げたことがありました。

そのほか、先ほど申し上げましたように、各原課から、いろいろな苦情なりを全て集約している最中でございます。

以上です。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） この後の審議事項にも、このたびの補正、除雪の関係が全てありますので、そのときでもいいと思つておつただけけれども、今日も、現状を見たら、分からないわけではないのです。限られた人間、限られた重機、そして、この大雪です。でも、こういうときこそ、こういう自然災害というか、そのときにもっとスピーディーな、そして、安心・安全なまちづくり、暮らしができるように少し工夫できたのではないのかということなのです。

何かというと、除排雪です。それは原課で一番分かっていると思うのですが、そのときに、1か所でも2か所でもすぐに投げられるような方法はできたのではないのかと思うのです。そこら辺のことはどうなのですか。昨日は休日というのは分からないわけではないですけども、歩道などはやっていましたか。

でも、雪がたまつたときに、1か所でも2か所でもあれば、皆さん少しは楽かなと。そんな気持ち、そんな姿勢があつてもいいのではないかと思つたのですが、そこはいかがですか。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 今回の除雪の関係では、21日、22日、23日の3日間とも職員が出

て除雪は行っております。

その中で、これだけの大雪が降ると、排雪をしないと除雪もなかなか進まないということもあって、そのときに排雪も考えていたのですけれども、まだ除雪が終わっていない路線もありまして、まずは、路線を先に開けて、人がきちんと通れる状態にした上で排雪するという部分で、今後の予定としては、今週末の土曜、日曜にかけて全て排雪をする予定で考えております。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） たまたま報告事項で発信して、軽率かなと思うところもありませんが、発信しなかったらこっちも分からないし、少しでも安心・安全なまちづくり、暮らしができるように期待しています。

以上です。

○議長（根津公男君） ほかにございませんか。

山田議員。

○1番（山田秀人君） 今回、行政報告の追加ということで、今の事情にかなった行政報告だと私は評価しております。

やはり、これは災害級の大雪でして、私、豊浦で70年生きていますけれども、こんなに降ったのは初めてです。皆さんもそれなりの認識でいると思いますが、そうすると、災害救助法まではいかないけれども、豊浦町としては、短時間で降ったというのは全国一なのです。私の友人、知人から、本州のほうから電話が来まして、どんなに降ったのだというような連絡まで来ているのです。それだけ、この豊浦というのは雪が降ったのです。ですから、町民の方々も、通常の生活を維持するために大変な苦難を強いられているわけです。

ですから、自治体として、こういう天候状況でどのような対策を取るのか、ここら辺の認識というのはどうだったのですか。

その辺のところの報告がさっぱりなくて、ここには国道や道道が通行止めになった、JRもそうだった、そして、最後に、本町の福祉の施設のところへ高齢者の安否確認をしたということですが、体制はどうだったのか。

役場に電話したら、まだ誰も来ていませんとか、朝に電話したら、こんなに大雪なのに、災害級の布陣をしいていなかったのかというぐらいの問合せもしたのだ、どういうふうになっているのか、議員としてどう見ているのかという問合せまでも来ました。私も、昨日、一昨日、どういう布陣になっているのかということを知りましたが、通常でした。建設課の皆さんが大変だというぐらいのところでした。

ですから、そういう布陣はどうだったのですか。災害級の対策本部を設けたか、設けないかは別にしても、それなりの布陣をしいたのですか。どうなのですか。

○議長（根津公男君） 久々湊地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（久々湊 忍君） 布陣といたしまして、行政報告にあるとおり、大雪警報が発令された期間は、まず防災担当の職員はずっと詰めて、情報収集、情報発信に当たっております。

その後、職員の非常態勢配備ということで、時間外については自宅待機という形で、何か大きなことがあればすぐに招集するという体制を整えてございました。

以上です。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 雪ですから、一番は道路網の確保なのです。ですから、担当課は建設課かもしれない。先ほどの報告のように、福祉施設やその他のいろいろな関連する施設も対象

になるわけですから、まず、町民の安全・安心のため、どういうふうに町がきちんと対策を取るかというところのアナウンスが非常に少ないのです。ですから、いつになったら来るのか、当然、大雪ですから、豊浦の今の除雪の体制はスタッフが非常に足りないということは言われていたのです。そういう中での大雪ですから、当然、救助とか、除雪の進行具合というのはかなり遅れているわけです。そういう中でのアナウンスというのは非常に大切ではないかという気がします。

消防防災無線もありますから、そこら辺のところのアナウンス状況がさっぱり聞こえてこないということで、今、建設課長が言いましたけれども、これから大いにやっていくのだということですが、いかんせん、対策する、処理する、稼働するスタッフが非常に少なくなっているということですから、そこら辺はずっと迷惑をかける格好にはなると思っているのですが、そこら辺の見通しというのはどうなのですか。きちんと町民に伝えるということもなさるのですか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 今回、本当に、山田議員も言われていましたけれども、私も生まれて初めてでございます。年齢がそんなに離れていませんので、私も同様に、こんな大雪というのは本当に初めての体験でございます。

今、人員的にも少ないというお話でございますけれども、人がいても機械力がなければできないわけございまして、その辺は機械をフル活動させて、除雪、ロータリー等も駆使してやってきていたと聞いてございます。

何せ、除雪といっても、タイヤショベルで押すだけなのです。あまりにも多過ぎると、除雪ができないのです。先ほど渡辺議員も言っていましたけれども、まずは1車線を確保しながら、できるだけ車両が通れるようにして、それから、今度は排雪という形を取っていかなければ駄目だということでございます。今日も除雪はしたけれども、これ以上、もう持っていくところがないということで、ロータリーで飛ばして、しのいでいる状況です。今、町のダンプだけではなくて、民間のダンプも総動員して排雪に当たるように手を尽くしております。

私のところにも電話が来まして、病院にばあちゃんを乗せていきたいのだけれども、家まで行けないのだという話も聞いておりまして、今日、昼から病院に連れていかないと、薬ももう切れているのだということで、そういったところも優先順位をつけながら、今日、たしか午前中に除雪、排雪をしたという状況になっております。

これを一つの教訓として、警報が出た場合には、室長が言いましたけれども、防災担当係が役場に来て情報収集等々に当たっているということでございます。

今回、このようなことを教訓として、その状況を見ながら、できれば対策本部等々も考えていかなければ駄目だなど思っております。そういったことをすることによって、安全で安心なまちづくりということを私もうたっておりますので、行政防災無線も活用しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 聞くのを忘れておったのだけれども、裏面にあった社会福祉協議会の共同で云々という文言があります。私、取り越し苦労は何もしていないのだけれども、そよかぜ団地がありますね。あそこは、1か月ぐらい前にも雪が全部落ちて、窓上まで上がって、そっち側にFFのストーブがあるのです。これも3日ぐらい前から落ちて、腰先まで埋まっている状況なのだけれども、何ぼか空気の入替えはなっているかなという憶測なのだけれども、

そこも安否確認か何かされたのですね。あるいは、そういう危険性があるかないかだけお尋ねしましょう。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） そよかぜ団地のほうは、現在も職員が行って、ちょうど窓側のほうに全部雪が落ちていますので、職員がその雪かきで今日の朝からずっと出ずっぱりで行ったままなのですけれども、まだ終わっていない状態です。

その住人の方々に対しての安否確認等は終わっていますが、排雪は、あそこはなかなか狭くて大きな重機が入っていけないものですから、職員が全部手でやらなければいけないということで、まだ終わっていない状態ではあります。

○議長（根津公男君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なければ、これで行政報告を終わります。

◎議案第2号 令和3年度豊浦町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（根津公男君） それでは、これより議案の審議に入ります。

日程第5、議案第2号 令和3年度豊浦町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 議案第2号 令和3年度豊浦町一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

令和3年度豊浦町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,122万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億3,566万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正の内容を事項別明細書でご説明いたします。

まずは歳出ですが、7ページ、8ページをご覧ください。

土木費の土木機械維持管理費の直営部分の重機等の燃料費の増加により、145万6,000円を追加します。

また、今年度の除雪委託料につきましても、例年より除雪稼働時間が増えまして、4,976万6,000円を増額いたします。

歳入は、5ページ、6ページでございます。

財源調整として、特別交付税に5,122万2,000円を増額いたします。

なお、今回の補正の内容につきましては、補正予算概要書に詳細を記入し、また、除雪の稼働時間、委託の稼働時間や、今後、2月、3月に見込まれる時間等についても、概要書の2ページに記載しております。

以上で説明を終わります。

○議長（根津公男君） 説明が終わりましたので、質疑があれば許します。

勝木議員。

○4番（勝木嘉則君） 予算は分かりました。

ただ、先ほどの説明も含めて、町道、道道もそうですが、すごく雪が積もっています。それで、子どもたちが通学するとか、お年寄りが道から出てくるときにすごくひやっとするところがかかなりあります。その辺は、今後、それを少し削って除雪していくという考えはあるのでしょうか。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 道路の横の雪というか、除雪で積み上げている雪につきましては、現在、市街地については直営が少しずつ稼働できる分で排雪しております。

ただ、町全体ということでは、トラックがなかなか空いていないということがありますので、今週の土曜、日曜を使いまして、大岸礼文のほうから順次排雪をして安全確保をしていく予定でございます。

○議長（根津公男君） ほかにございませんか。

渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 概要書の2ページの当初予算も把握しています。今後の2月、3月までということで載っていますが、今回の大雪強風警報なども含めてこれを見込んでいると思うのですが、そのところはどうか、まず、そこをお尋ねしましょう。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 当初の予算は、5年平均で確保しておりました。ただ、今回、12月、1月の稼働時間の実績と、2月、3月につきましては、昨年大雪の分も見込みまして契約しましたので、今回の大雪に対する予算も今回の補正で執行できる予定となっております。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 直営の燃料費とか、多少は人件費もあるのか、それから、委託の関係も明細に載っているから、その辺はそっちがプロなのでね。

さっきの報告事項の件と連動しますが、昔は企業組合というものがあって、そこに季節労働者、ちょっとした公的な施設とか、人が歩く裏道とかを取ったり、そんな企業組合があったわけです。今はないみたいでありまして、今は事業団もありますが、全て限度があるように思うのです。

それから、自分の城は自分で守るというのは原則であります。やはり、老夫婦というか、住宅の建て方によっても、雪が積もったり、落ちにくいとか、いろいろあるのだけれども、そういうものにもこういう雪対策が、今回を契機に、先を見たりして、そういう補助をしていくとか、助成制度を考えるとか、そういうことも重要ではないかと思えます。

くどいようだけれども、自分の城は自分で守るのが大事であります。様々な生活様式、特に、屋根の上にも上がれないとか、建物の状況の中で非常に難儀しているとか、そういう人のために助成制度、屋根の雪を下ろす際は3,000円程度を補助しますよとか、時間で補助しますよとか、たくさんアイデアがあるけれども、そういう工夫をしていってあげることで、暮らし、生活第一とか、安心・安全に暮らせるのではなからうかなど。今のこういう状況を踏まえて、そんな思いでぜひ進めていくべきと思うのであります。理事者でも結構ですし、所管でも結構ですが、そういう発想はありますか。まず、そこをお尋ねしましょう。

もう一つは、これと連動するのだけれども、特別交付税、そういうようなお金の使い方をしていく、そういうことはいかがなものでしょうか。お尋ねしましょう。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 建設課所管としては、あくまでも道路の除排雪ということで予算等を活用してやっていく、安全・安心な生活道路の確保という部分では建設課で動いていきま

す。そういう中で、建設課のほうにも屋根の雪が大変なことになっているので、雪下ろしができないかという相談も寄せられていることは確かでございます。建設課としてその予算を組むのはなかなか難しいのですが、そういう要望等が来ていまして、福祉関係が高齢者等の雪かき等に関わる予算を持っていますので、そういうところと連携しながら、今後の対策を考えていきたいと考えております。

○議長（根津公男君） 渡辺議員。

○6番（渡辺訓雄君） 所管の課長として、そういうのは当たり前かなと思って、少しは心に響いていますけれども、特別交付税などの使い方は理事者の裁量でいいと思うのです。でも、そういうバランスを見ながら、安心・安全に暮らせる制度も同時に、そのときに応じて取り組んでいく、町長はいかがでしょうか。

○議長（根津公男君） 村井町長。

○町長（村井洋一君） 今お話ししておりました件について、福祉の関係、高齢者対策等々もあります。社協等もやっておりますけれども、それらを一回、平にして、このようなことをどこまでできるか分かりませんが、検討させていただければなと思ってございます。

ご存じのとおり、独り暮らしの高齢者の方々の世帯が増えてきているのも事実でございますので、実態に合わせて検討させていただきたいと思っています。

○議長（根津公男君） ほかにございませんか。

山田議員。

○1番（山田秀人君） 今回の雪で除雪費が足りなくなって、追加補正ということであります。

先ほどの行政報告の中でも質問しましたけれども、実際にオペレーターが少ないということで、いろいろと人員を確保しようとしてもなかなか大変だということです。

昨年11月ですか、除雪の体制の協議会というお話がありましたね。その中でどうするかというお話をしておりました。

やはり、町長の行政報告の中にも、気象変動ということで、今後、豊浦町のいろいろな行政運営に対しても、大変な地域発展に対しても、このような気候変動が頻発することにも対応しなければならぬという報告でありましたけれども、その体制をもう少しきちんとしなければいけないです。もう少し拡充し、陣容を1人、2人多くする、そうしなければ、短時間で1メートルも降られたら、これはなかなかできない話です。通常の降った場合にもこの事業ではなかなかできないということでしたから、教訓として、そういう体制を、陣容を拡充するということにはなりませんか。やはり、それが必要ではないかという気がします。

そういうようなことを申し上げておきましょう。

例えば、この予算は町道に関する除雪費です。ところが、全部が町道だったらいいですけれども、道道もあつたり、JRもあります。それから、国道に町道が接続するという中で、例えば、すぐそこに踏切がありますが、今、列車は通っていません。ですから、すごい段差なのです。町道とJRが交差するところで、線路のところはきれいになっていて、道路はすごい山になっているのです。今は列車が走っていないからいいけれども、そういうようなところはこういうふうにするのか。

あくまでも縦割りで、保線区がやるのだ、だから町はやらないのだ、果たしてそれがいいのかということです。それから、道道と町道が交差、町道と国道も交差と、いろいろなことがあります。そういうところの除雪の在り方というのはどうなのですか。

やはり、それもきちんとやらなければ駄目ではないかなと思うのです。

ここは、どういうふうにするか、伺っておきます。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） まず、国道、道道との交差点の部分につきましては、町側がやることになっております。

その踏切のところは、遮断機がある四角い枠があって2本線が入っている枠、ここから線路ですよという敷地があるのですけれども、その中は、保線区の人がいないと、町側で手がつけられないのです。JRから、そこは絶対にやらないでくださいと言われていたのです。その外はできるのですけれども、中は町が勝手にやることはできないということです。私も、そこを通っているの、ひどいなというのは分かっているのですが、たまたま担当の係長に聞いたら、そこはJRのほうから、あくまでも保線区の人方のほうでやる範疇のため、町が勝手にやることはできないというふうに言われているというのが現状でございます。

ただ、たまたま保線区がいて、うちの車両のほうが通るようであれば、そこを削ることはできるみたいなので、タイミングによっては削れる場合もある。

現状としては、そういう内容になっております。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） JRの場合は、立合いがいないと、恐らく鉄道施設というのがあって、そこまで分からないでやってしまうと、後でそこにいろいろな障害というか、それを破損してしまうということもあるのだらうと思います。

しかし、JR北海道は、今、何をやっているのですか。赤字で、どこにも人員もいない、そんな中でここにきて、除雪するから立ち会ってくれなんて、来ないでしょう。大体、電車が止まっているのですから、除雪できないでいるのですから、そんな中でJRの保線員に来说ったって、来ないです。そういう中で、町民の足をどうやってスムーズに確保するかなのです。

例えば、救急車が来て、そこで立ち往生してしまっ、どうしようもなくなるというケースがあるのです。それは、万やむを得ず、何とかやってしまう。こういうような要請もきちんとしないと、この大雪の中ではなかなかできません。通常のことであれば、それは分かりますけれどもね。それを言っているのです。

それから、雪があって、町の機械とスタッフだけではなかなか大変なのです。だから、委託して、このように民間への委託費も増やしているのです。そういう中で、民間の重機をこういう状況の中でどういうふうにするかということも必要になってくるかと思うのです。

例えば、機械だけではできない、そして、人力でもやらないとなかなかできないということでは、先ほどの勝木議員が言うように、交差点でやったら、必ず四角く残るのです。そうすると、車ではなかなか見えません。だから、そこら辺のところは人力でやらなければなりません。そして、電信柱があつたりすると、あの重機だけではできなくて、北電の電信柱、NTTの電信柱を壊してしまう。ですから、やはり人力ということも必要になるのです。そこにある程度の人手を雇わなければならないということも、交通の確保、町道の確保、そう考えると、いろいろなものが出てくるのではないかと思うのです。

ですから、ここら辺はいろいろな機関と関わり合ってくるという意味では、町道の排雪もさることながら、いかにやるかということだと思ふのです。

それから、先ほど、建設課長がここ土・日にかけて除排雪をすと言いました。このスタッフの中でできますか。今日も夜中に電話が来て、いつになったら除雪が来るのだと。そして、これから解けてくるとなさらひどくなる。こういうような心配というか、町民の足が確保されないでいる中で、切実な叫びが寄せられているということです。恐らく、課長も、役場にはいろいろな話が来ていると思うのです。土・日にかけて、ほかの手もかけながら、そういうこ

とができるのですか。

大げさな話をしますと、自衛隊を呼んで、早くやってもらわないと困るというぐらいのことです。笑いごとではないです。どう考えているのですか。本当にやれますか。

それから、道道にもちゃんと要請しているか。この下町、皆さん、こちらにいる方は、皆、道道に面している方々です。きちんと北海道の鈴木知事のところに要請しているのですか。どうなっているのですか。そこもお尋ねします。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） まず、今週末の排雪作業につきましては、現在、重機のほうについては足りる状態ですが、排雪用ダンプのほうは、オペレーターも町内であまりいない、ダンプ自体もあまりない状態でございます。

そういう面では、今、町外の排雪ダンプも全部使いまして、ダンプさえあれば結構早く排雪できる予定でございまして、土木係長及び車輛係長とも相談して、土曜と日曜で排雪作業は終わるという予定であります。市街地については、直営が少しずつ排雪をしておりますので、木曜と金曜で少しずつ市街地の排雪をしながら、土曜と日曜にかけて、順次、礼文、大岸のほうから、除雪車が押しでも押し切れない状態で、そのくらい雪があるので、そちらの排雪をしながら市街地まで排雪をする予定で考えております。

それから、道道の要請は、私のほうからは特にしてございません。

その中で、うちのほうで道道に面したところに堆積場をつくって排雪等をしてもらっていて、そこがいっぱいになってくると、そこに面している方々もそこに排雪することもできなくて、道路のほうに堆積しなくてはいけない状態です。まずは、今、町のほうで排雪場所としておられるところの排雪を全部完了して、そちらに雪を持っていける状態にしたいと考えておりますし、大岸とか、よく要望で来る歩道の除雪の部分につきましては、児童が通る場所でございますので、それは、毎度、土木現業所には要望しているのですが、今、下のまちなみに関しては、私どものほうから排雪等について特に要望はしてございません。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） まちなみ整備室はどことの兼務なのですか。建設課ではなかったのですか。産業観光課ですか。

建設課の除雪の予算の審議とはいえ、昨日、一昨日、ここ1週間、こういうような状況で、町長、そういう担当の課長が来ないというのが、この町の体制がうかがわれるのです。

ですから、下町を通ったら、本当に銀行に行くといったって大変なのです。行っても、車が2台か3台しかとめられないです。商工会に行ったって、商工会の上のところの駐車場は雪の山です。郵便局に行ったってそうです。そういうような状況なのです。ようやく、国保病院を排雪していましたがけれどもね。

こういう中で、道道への要請もしない。伊達も含めて大雪だと思うのですが、要請もしなければ、大丈夫なのだなど北海道のほうは思うかもしれませんよ。

そういう意味では、国道はきちんとしていますね。

ですから、そこら辺のところは本当にきちんとやってもらわないと、豊浦町役場は何をやっているのだとなるのです。これは、建設課だけの問題ではないのです。やはり、町全体として、この災害級の大雪にどう立ち向かうかということが、今回の対応が示しているとおりです。

それで、大岸のある方から言われました。雪が降ったときには、次の日の遅くの夕方に雪かきに来た、天気の良い日のときには、朝早く、何も雪がないのに除雪車が来た、そういう発注の仕方をしているのかと聞かれました。建設課長、どうなっているのですか。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 私どもでの委託業者への連絡は、一応、午前2時に連絡して、そこから作業を始める状態で、次の日、朝早く、雪が降っていないのにというのは、多分、前の日にたくさん降って、空け切れないところを空けに行っているという状態だと思います。

○議長（根津公男君） 山田議員。

○1番（山田秀人君） 私の言い方にそこがありました。残った雪をかきに来たわけではないのです。もう何も無いときに来たのです。そういうのもいると言うのです。それはお金の無駄使いというか、そういうことはあってはならないのではないかということです。

私は建設課長にその真意を問いただすつもりはありません。大岸の町民の方から事実を言われただけです。町のほうできちんと管理してください。

監査委員もそこにいらっしゃいますし、議選の監査員もここにいますから、そういう中できちんとは検査はすると思うのですけれどもね。

除雪を含めた補正予算ですね。これは、3月まで、冬期間、その中である程度確保していくということですね。さらに追加というのはないのですね。伺います。

○議長（根津公男君） 竹林建設課長。

○建設課長（竹林善人君） 今の質問の前の除雪の委託の部分では、あくまでも、稼働は建設課からの指示で動くということです。指示以外で動いている部分については、今年度については、GPSで稼働状態は全部分かりますので、指示していないときに出ている分については請求が上がってこないと思っております。

委託費につきましては、去年も、大体2月いっぱいまで予算の執行が終わりまして、3月は排雪作業がメインとなっております。今年は、排雪作業もありますが、除雪がまだ残っていますので、3月の初め頃までは除雪費がありますが、その部分も見込んだ上で、今回、予算計上しておりますので、この予算内で終わる予定でございます。

○議長（根津公男君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なければ、これで質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） なしと認めて、終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（根津公男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

◎散会宣告

○議長（根津公男君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年2月24日

議 長

署名議員

署名議員